

平成24年度保健福祉部健康推進課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>すこやか木津川21プランの推進</p> <p>計画策定の過程で、木津川市の特徴として、乳幼児の転入及び出生数の増加が著しいこと、中高年世代に心疾患や高血圧が原因で腎疾患等に罹る割合が高く、循環器疾患予防が課題であることが、分かりました。</p> <p>計画における健康づくりの指標を達成するために、循環器疾患を含めた生活習慣病予防、がん予防の啓発を推進する。</p>	<p>○生活習慣病予防、がん予防のための啓発活動を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報に啓発記事の掲載 ・乳がんの自己検診方法の啓発 ・禁煙、受動喫煙防止の啓発 ・各がん検診受診率の向上 	○	<p>① 啓発記事の広報掲載については、平成24年8月より実施して、平成25年3月まで実施した。</p> <p>②乳がんの自己検診の啓発については、幼児歯科健診の個別相談の際に、チラシを活用して実施。</p> <p>③禁煙・受動喫煙の予防 妊娠届の際に、禁煙リーフレットを配布。マタニティ広場において妊婦への禁煙教育を実施。木津保健センターの敷地内禁煙を、平成25年1月から実施し、山城保育園、山城保健センター、山城老人福祉センターの敷地内禁煙を、平成25年4月から実施した。</p> <p>④平成24年度の総合がん検診事業においても受診率の向上を目指して、個別通知を行った。</p> <p>⑤食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木津川市食の情報広場」 パネル展示・レシピ等の配架 (食育月間：6/18～7/18) ・食育の日（毎月19日）イベント 市役所1階スペースで、食の面からの健康づくりの推進を食生活改善推進委員と共に実施した。 また、毎月テーマを決めて体験をしてもらったり、レシピ配布を行った。

2

がん検診の推進及びあり方の検討

がんの早期発見、早期治療を目的として、各種検診事業を実施し、受診率の向上を図る。

がん検診推進事業を含めた、効果的ながん検診のあり方について、検討を進める。

①すこやか木津川21プランに掲げた各年齢のがん検診受診率の向上を図る。

②平成25年度からのがん検診の実施方法について、具体案を決定し、広報等の準備作業を進める。

・平成22・23年度
各検診受診率（％）

検診名	受診率	
	H22	H23
胃がん検診	21.3	20.8
肺がん検診	27.2	27.5
大腸がん検診	28.1	27.9
乳がん検診	40.8	40.4
子宮がん検診	40.5	41.9
肝炎検診	13.5	17.0
生活保護受給者検診	8.7	11.0
骨粗しょう症検診	23.5	24.5
歯周疾患検診	9.0	9.7

○

① 胃がん・肺がん検診については、24年度の検診が終了している。年代別に見ると、胃がん、肺がんとも、男性の40歳代、50歳代で低下している。女性全般、60歳代以上の層では、概ね受診率は上昇していた。

検診名	受診率	
	H23	H24
胃がん検診	20.8	21.9
肺がん検診	27.5	29.6
大腸がん検診	27.9	集計中
乳がん検診	40.4	41.8
子宮がん検診	41.9	43.9
肝炎検診	17.0	13.8
生活保護受給者検診	11.0	13.1
骨粗しょう症検診	24.5	27.8
歯周疾患検診	9.7	10.6

② がん検診を集団検診から、個別検診に移行すること、また、30歳代の視触診検診の休止について、政策決定を行い平成25年度より実施する。

3	<p>特定保健指導の推進</p> <p>メタボリックシンドロームに着目した特定健診の結果、積極的支援レベル及び動機付け支援レベルの方を対象として、国保医療課との連携を密にして、管理栄養士及び保健師による特定保健の推進を図る。</p>	<p>平成 24 年度における特定保健指導の実施率を 45.0%とする。</p> <p>(「木津川市国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値)</p>	△	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と人間ドック受診の結果、350 名（要医療：199、要指導 151）の対象者があり、そのうち 74 名（要医療 7、要指導 67）の方と面接を行った。 ・初回面接から 6 か月間、医師、保健師、管理栄養士による保健指導を実施して、メタボリックシンドローム及び生活習慣の改善指導、効果判定を行った。 ・平成 24 年度実施分については、平成 25 年 9 月末に結果判定。 <p>*平成 24 年度の間人ドック受診期間が平成 25 年 3 月末までのため、指導期間は 6 か月後の平成 25 年秋となるため。</p>
4	<p>食生活改善推進員養成講座の実施</p> <p>食生活改善推進員は、日常的に、地元野菜消費普及運動や、各種料理講習会を実施されているが、会員数減少に対応するため、養成事業を実施する。</p> <p>活動体制の充実を図るとともに、市と協働して、市民の健康づくりや地産地消等の食育の普及を進める。</p>	<p>養成事業の計画案</p> <p>時期：平成 24 年 10 月～25 年 3 月</p> <p>回数：9 回</p> <p>定員：30 名</p> <p>内容：</p> <p>食生活改善推進員の活動について</p> <p>市民の健康状況について</p> <p>年代別食育と食事バランスガイド</p> <p>調理実習 等</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員として、活動するために必要な講座カリキュラムを作成。 ・広報 9 月号で講座の受講生を募集。 <p style="text-align: center;">受講申込者 15 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 4 日 開講式 ・年度内 9 回の講座（25.5 時間）を実施した。 ・次年度から食生活改善推進員として、ボランティア活動をして頂くための準備を行う。

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。